

12番(三宅 耕三君) アメリカのサブプライムローンに端を発した世界的不況の中、東員町における国、県の補助事業、そして、まちおこしにつながる事業を研修するため、国の各省庁を訪ねてまいりました。

最初に、東員町の事業というわけではありませんが、国の国交省から、まず一番気になっております東海環状自動車道の東員インターチェンジ、これが果たしていつごろ供用開始になるのかということでもあります。

平成21年度、つまり次年度に、三重県の用途変更を行い、そして事業計画決定をして、そして最終的に平成27年度には、四日市の北部ジャンクションから東員インターチェンジまで供用が開始されるということでもあります。

そんな中で、国交省をはじめ農林水産省、そしてまた再び国交省、そして文部科学省というふうに訪ねてまいったわけでもありますけども、その中で農林水産省の説明の中で、やはり東員町も都市化はしてきておりますけども、農業というのは大事にしなければいけない。東員町民だけではなくて、東員町外からも、また、都会からも人を呼んで農業を進んでやってもらうような、そういった観光農園も多いであろうということで、今は観光農園とか、市民農園という言い方をするらしいのでありますけども、そんな中で地権者の許しさえあれば、または地権者がその気であれば、いろいろな展開ができるということがわかりました。

その1つとして滞在型の農園ということで、仮に農振地域であっても駐車場施設ですね、手洗い場をはじめとした宿泊施設、これまでが可能ということでもあります。

そこで、滞在型ということで宿泊施設ということになるわけですけども、農振地域で、先ほど町長が言われていたような白地とか、農振地域だから農業に関係した人の住宅しかできないとかいうことではなくて、一般的に外部から来てもらう人を対象にしたものもできるということがわかりました。

それで、上限は当然決められているわけでもありますけども、国の補助対象事業につながっているということで、ここで気をつけなければいけないのは、長期滞在は東員町としても困るわけですね。来ていただくのであれば週末型にさせていただかないと、税金をお支払いにならない住民がたくさんふえても、まちおこしにはつながらないということでもあります。

それから、一番私たちが関心があったのは、都市公園ということでもあります。今、都市公園の位置づけをしているのは、南側にあります中部公園ですけども、この中部公園は総合グラウンド、そしてサブグラウンドを含めたスポーツ公園といういい方を一体的にしているようでございます。これを都市公園というふうに全体的な位置づけをすることによって、大変

な国の補助事業を受けられることがわかりました。例えば町民プールにしても、温水にしたい、囲って屋根をつけたい、これも文部科学省の予算ではなくて、国交省の都市公園の一環であるというふうなとらえ方をして、補助対象が受けられるということがわかりました。

そういうことで、また後で触れますけども、都市公園にすることによって、いろいろな補助対象事業が展開されていくということがわかりました。東員町長、職員の皆さんも、これは国から補助を受けているから、ほかのことができないとか、これは補助とは無縁であるとか、補助が受けられないとか、いろいろなことを机上の空論に近いようなことで言われるわけですけども、どこまで認識をしてみえるのか、まずは、町長のご見解をお伺いしたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 本町では、だれもが楽しく住めるまちを目指し、これまでも多くの取り組みに着手し、成果を上げてまいりました。総合的なまちづくりの指針として、将来の東員町のあるべき姿を示しておりますのが、平成13年度からスタートさせた「第4次東員町長期総合計画」でございます。

この計画は住民の方との協働により策定を進め、平成12年6月から9月まで「まちづくり井戸端会議」を公募により募集し、「人づくり・健康づくり・環境づくり」の三つのテーマで皆さんにご討議をいただきました。

その時の目標年次は、平成22年度で基本的施策を効果的に実施するため、実施計画目標年次を3カ年度として、ローリング方式で見直しをし、毎年度の予算編成及び事業実施の指針としております。

なお、本計画はソフト・ハードの両面での計画を策定しておりまして、具体的には集中改革プラン、地域防災計画、人材育成計画、東員町こどもプラン、道路網の整備計画などの各種計画によりまして事業実施をいたしております。

これらの計画の中には、国、県などの補助金等をもって実施されている事業も幾つかございまして、特に土木、農林、下水道、学校施設などの整備につきましては、極力町単独事業としては実施をせずに、各種の補助事業を検討しながら、最も有利な事業を要望をいたしております。

補助事業として協議、要望をいたしましても、個々の事業においては、なかなか法律とか、その他の関係法令等及びこれらに基づく通達とか採択基準等がございまして、事業の概要、要望から完了までの手続が詳細に定められておりまして、協議段階で不調になったり、申請を行いましても不採択という場合も出てまいります。

しかしながら、財政的にも重要な補助事業等につきましては、今後も積極的に活用を図って、財政的な援助を受ける必要があると考えております。

地方分権時代を生き抜く足腰の強い東員町として成長を遂げるためには、町民の皆様

との融和を大切にして、「町民のしあわせ」のために、むだな経費を見直し、今、本当に必要な施策を皆様とともに考え、この施策を実現する事業につきましては、有効な手段として、この補助事業により積極的に取り組んでいきたい、そんなことを考えております。

先ほど、中部公園の中で、どんな事業ができるかというようなご質問でございましたけれども、きちっとした都市公園であれば、いろいろの事業も私もできると思います。しかしながら、それが町民の願いというんですか、町民の思いと、また我々も何をつくっていくか、その辺がきちっと合致しておれば、我々もそれに向かって努力をしていきたい。そんなことで、この公園が、みんなが使っていただけるような楽しい公園に、これからも一生懸命取り組まさせていただきますので、どうぞひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) 今、町長の答弁の中で、申請はするのだが、なかなか難しいところもあるということを言われました。確かにそのとおりのところもあることは承知しておりますが、どうも、東員町は営業の仕方が余りうまくないんじゃないかなというのを感じております。町長は営業マンのトップでありますので、トップセールスとして、余り庁舎内にじっとしているんじゃないかと、いろんなところを現場視察、そして上京して、国の状況、どんな補助事業がこぼれているのかという情報収集も大切な部分ではないかなと思います。

中部公園に少し絞ってお話をしますと、以前、バーベキュー施設を要望したとき、都市公園では火は使うことができませんという答えをもらいました。これは確かに条例にうたっておりますので、そのときには無理だったかもしれませんが、売店についてもそうであります。これは国の補助を受けているから、途中で例えば建物を建てるのではなくて、管理棟を利用した売店形式ができないか。先ほど町長は、ガラス温室を利用した農産物の直売所をつくとおっしゃいました。それは農水省の関係だから、可能かもわかりません。

そこで、非常に職員や町長が言われていることを疑問に思った私たちは、本当にそうなのか、管理棟なるもので軒先を利用するなり、少し形を変えるなりして、住民の要望にこたえることをしたときに、果たして国は補助金返還を求めるのかということを直接申し上げました。そしたら、地元で、ここにいて国はどうか、また橋本知事も言っていたように、地方は国の奴隷、そういうふうな印象は全くありませんでした。公園の管理者がきちんと許可をすれば、または、公園管理者が直接できないと判断した場合には、それは売店だろうと、範囲に適するものであれば、または東員町長が認めるものであれば可能ですというのが、都市公園法の第5条に記載されております。

そういうことで、私たちも思いを新たに、これから、まちづくりに対する希望を持って帰ってきたわけではありますが、それを受けて町長はどういうご認識をお持ちなのか、まず、お答えをいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

三宅議員が言われたように、国の官僚は、政治が絡むというんですか、政治家がそういうところへ陳情等で行かれますと、割と大きい解釈をされる。私どもの行政マン同士の話というんですか、当然、県を通じて、行政でございますので、いろいろの事業であっても、出先機関、桑名を通じ、県の本庁を通じる、そこでOKがないと、なかなか事業というのは取り組めない。県がOKになって初めて県が国へ上げてくれるというシステムです。行政というのは、

先ほどいろいろなことで、なかなか難しいときに、住民を巻き込み、議員も巻き込み、全体で陳情等が入りますと、少し楽になってくるというのは普通だと思います。なかなかいろいろの事業で、行政マン同士の話では、ああでもないこうでもないということで、現実には話が進まないのは、これはもう普通だと思います。私どもも本当にそれが必要である場合は、議員の皆さんの力をかりるとか、いろいろなことをしないと難しいかなと。行政同士の話というのは、ここに書いてあるやないかと言っても、なかなか進まないのが多々ございますので、その辺はひとつご理解をいただきたい。

補助事業というのは、普通は裏保証というのですか、近々、橋本知事が言われておるように、県が負担せんらん部分が多々あるんです。県のお金も必要な場合は、県のOKがないと事業は進まない。国がいくら金をつけても、県がダメと言った場合には事業は成り立ちませんので、国だけのお金であれば、これまた別です。けども大概、裏保証というのが少し県もかかってきますので、県がOKを出してもらわないと事業はなかなか進みませんので、その辺は大変難しいのですが、ひとつご理解をいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) 理解できる部分と、全く理解できない部分とがあります。

国県の流れというのは、これは理解しております。したがって、いつまでも直接国に行くことによって、県をなおざりにするというようなとらえ方をされますと、県なしで国と直接いづもやってくださいというようなことになると、何かとやりにくいということはいくわかります。

ただ町長、もうあなたは行政マンではないはずですよ。いまだに行政マンから抜け切れないのか。行政マンとしてはこうけども、政治家はこうだ。あなたも選挙で選ばれた以上は政治家のはずです。手法によって、いろいろなことが可能になるはずですよ。たまにしか行かない我々がそれを感じてきましたし、直接耳にすることによって、それが実行可能という認識を持ってきましたので、やはりやり方だと思います。

もう一つは、その認識を聞かせていただきたい。あなたはいまだに行政マンのつもりでお仕事をされているのか、町長という政治家で、この町をどうしたいという夢を持って仕事を

されているのか、その辺をお伺いいたします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

基本的には、この町をどんな町にしていくか、東員町はよそから見てすばらしい町、住んでみたい町、そんな町を求めていきたいと思います。それと、町民の皆さんが何を求めているか。どういう施設、どんなものをつくるというんですか、やはりそれは町民の皆さん全体からのいろいろのご意見、そんなものが出てくれば、私は当然それはせんなんと思っています。だから、いかに町民のご意見を吸い上げるか、どんな手法で、町民が求めているものが何であるか、それを吸い上げて行政に反映をしていく。行政マンであるか、政治家であるかという、当然、私は選挙で当選をさせていただいておりますので、政治家であると思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) ご答弁をいただきました。

町民の要望が何であるか、吸い上げなければということで、何をもち町民の要望を吸い上げたと言えるのか。

よくいろんなイベントで、私も直接、町民と触れ合う機会がありますけども、新しくできた観光協会なるものは、東員町外から大勢の人が訪れて、東員町外の人とも触れ合う機会がたくさんあります。そんなときに、多分、最初、町長、東員町は住んでみたい町だというふうに言われるようになったということで、非常に私もうれしく思いますけども、この話は、直接私もいろんな方から聞いております。東員町外からも、やはり東員町に住んでみたいと。実際に鳥取地内に用地を購入した、家を建てたという人もいるというのも事実であります。

そういう中で非常にやりがいを感じるのと同時に、私自身が東員町が大好きで、東員町を毎朝今歩いておりますけども、西にそびえる山々を見るたびに、本当にいずこに負けな、東員町はすばらしい町だというふうに思っております。これを私は東員町外へ言っても、そのままお話をいたします。本当に心底そう思っているからであります。ですから、本当にみんなが触れ合ういい町にしたいなというのは常日ごろ思っていること、これが素直に言葉として出てくる。

そして、私はこの町で生まれ育ったわけではありませんから、非常に東員町の景色、そして目に触れるものが新鮮であります。そういった思いから、本当に心の底から東員町をどうしたらいいかというのを考えております。

町長も、どっちかといえば政治家だろうというような、ちょっと意思の弱いような発言が

ありましたけども、もうあなたも政治家なんですよ。ですから、こう思ったら必ずこうしたいというものがないと、職員の延長線上にしか過ぎないと私は思います。

よくいろいろなお願いをするときもありますけども、職員が、言ってもやらないというのは、言わないのと同じなんですね。やらないのと同じなんですね。町長は社長なわけですから、この会社をどう運営していくか、そして、社員をどう動かすかは、あなたにかかっているわけです。ですから、その辺をもう少し強い決意をもって臨んでいただきたい。

確かに中部公園、平成16年11月にオープンして以来、バーベキュー施設もできたし、それから今度それを町民の要望で、町民がなかなか利用できないということで有料化するという条例も提案されております。これは非常に迅速な対応であったと評価をしております。

国の補助金、国、県合わせて8億1,600万円という金額が、中部公園につぎ込まれているわけでありまして、総事業費が32億5,000万円のうち8億1,600万円、これで町が国に動かされるのではなくて、せっかくいいものができたのだから、もう少し自分たちの使い勝手のいいものにしていこうということで、いろいろな使い方を町長なり職員なりがしているはずで、その辺をどうこれから受けとめて、どう展開していくのか、お答えをいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

私も町長にさせていただいて6年が経過しようとしております。その間に、町民の皆さんに町政懇談会という形で、1年おきぐらいに23の自治会を回らせていただきましたし、今年は学校区単位で回らせていただきました。平成21年度は、できたら各種団体の皆さんと懇談をしていきたい。いずれにしても、町民の思いというんですか、町民がどんな形で、何をという要望というんですか、そんなものを吸い上げたいと思っております。

非常に難しい時代というんですか、多様な時代、そんな時代でございますので、町民の皆さんの思いは多種多様というんですか、いろいろの思いはございます。それを1つのものにと、反対もされる方もみえますし、いろいろな方がみえますので、どんな形でどう吸い上げていくかが、これからの課題だと思います。

いずれにしても、思いは議員も同じだと思います。東員町をすばらしい町にしていこうという思いは一緒だと思いますので、その辺を形としてどう吸い上げていくか。いずれにしても、今度の第5次の東員町の総合計画をつくり上げていかなければなりませんので、それに合わせて町民の皆さんの思いをどんな形で吸い上げるかを、これから平成21年、平成22年と2年間かけて、今後の平成23年からの総合計画に反映をさせていく、そんな思いでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) ご答弁ありがとうございました。

文部科学省で、総合型地域スポーツクラブというのも研修してまいりました。体育協会と総合型地域スポーツクラブとは全く違うというのも研修してまいりました。これから本当に幅広く、いろいろな住民ニーズにこたえられるような人材を育成していくためにも、また、一般のスポーツ人口の増加を図ると同時に、アスリートも養成をするという、非常に広範囲な取り組みをされる総合型地域スポーツクラブ、または今、総合グラウンド、スポーツ公園がありますけども、いずれは、その指定管理者にもなっていたらいいような、そんな団体にもなるということを期待しております。

最後に、長年ご尽力、ご貢献をされました石垣征生教育長に敬意と尊敬の念を表しまして質問を終わります。